

福祉サービス第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】 H29年3月1日改定

評価対象IV

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要 ・「生き生き活動」で「生活支援」と「充実支援」の2つの視点から活動内容を提案し、写真や文字などのカードを見て参加したい活動を選択しています。 ・暮らす中でのルールについては、自治会で話し合い、決められたルールを守るための支援が行われています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		第三者評価結果
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・ー・c
評価概要 ・利用者の権利侵害を防止するために「身体拘束防止マニュアル」や「虐待防止マニュアル」が整備され、報告や通報などの手順についても明記されています。また身体拘束防止委員会による研修やケース会議で個別の事例について注目して対応や課題を考える機会も設けられています。 ・人権擁護ハンドブックから重要な内容を抜粋した「人権擁護!!」を朝会で読み合わせることで利用者の人権について日々、意識した支援が提供されています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a・Ⓑ・c
	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	Ⓐ・b・c

	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p>評価概要</p> <p>① 日曜日を「買い物の日」に位置付け、外出による買物や自動販売機の利用などを支援するほか、洗濯や調理などの生活体験を通して、自立した生活が送れるように支援しています。また、預り金サービスや行政手続き代行サービスなど規定にて手順を定めて利用者、家族の同意を得て独自の施設支援を行っています。</p> <p>② 利用者の伝えたいことは、絵や写真を使いながら確認し、伝えられない利用者については表情の変化やジェスチャーを確認しながら支援しています。一人ひとりの固有のサインを全ての職員が発見、確認できるための更なる工夫に期待します。</p> <p>③ 「困ったことがあったらいつでも相談してください」で職員の顔写真を掲示することで、利用者自身で相談したい職員を見つけ、直接相談しやすいように配慮されています。また、利用者忘年会やふれあい旅行などの行事を通して一緒に行動することで会話の中で相談を受けやすいような機会作りに努めています。受けた相談内容は、職員会議やケース会議で共有するとともに必要時は個別支援計画や援助内容の修正を行っています。</p> <p>④ 「生き生き活動」で、午前は日常生活で運動中心、午後は充実活動、創作活動、生産活動の3つの活動の中から選択して参加できるように日々参加メニューを提案しています。また、地域の小学校との交流や夏祭り参加、神社の清掃など地域行事への参加を支援しています。ケース会議やグループ内で活動状況を評価し、興味のある活動をプログラムに加えていくことで参加が促進されるように支援内容の見直しが行われています。</p> <p>⑤ 事業所内研修にて知的障害や発達障害、自閉症などの利用者の障害について考え、ケース会議で利用者への個別の対応方法を考え、共有しています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		第三者評価結果
	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は、時間が決められていますが、利用者のペースで食べられるように時間を区切ることなく提供されています。また、写真を見て選ぶセレクトメニューの実施や嗜好調査、アレルギーなどの確認により利用者が楽しく食事できるための配慮がされています。 ・清潔については、毎日の入浴や排便チェック及び1日3回の検温とバイタルチェックなどが行われ、利用者の心身の健康を把握するように努めています。 ・利用者のペースに合わせた支援が提供されていますが、個別の生活リズムを確認し、生活パターンを明確にしたうえでの個別支援計画があるとより望ましいです。 		
A-2-(3) 生活環境		第三者評価結果
	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	① ・b・c

評価概要 ・月末美化点検表を用いて生活環境や設備をチェックすることで快適な生活環境の提供に努めています。成年については、居室の個室化が完了し、プライベートな空間が確保されています。 ・温熱便座の順次導入や老朽化したエアコンの計画的な交換、転倒に配慮したクッション性のある床材への変更などの取り組みが行われています。また、自治会で利用者からの要望や希望を確認し、対応の可否を検討し可能なものから順次対応するように取組まれています。		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		第三者評価結果
	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・(b)・c
評価概要 ・個別支援計画で生活の中での問題点を明確にし、手洗い方法や入浴方法、口腔ケアなどの手順が必要な場所ごとに写真やイラストが設置され、利用者と職員と一緒に確認しながら生活訓練に取り組まれています。 ・個別の訓練内容については、個別機能訓練の見直しに合わせて年2回行われています。		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		第三者評価結果
	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・(b)・c
	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・(b)・c
評価概要 ① 健康管理マニュアルに基づき、日々の健康状態を健康観察記録に記録しています。体調変化がみられた場合には、看護職員に報告し状況に応じた適切な支援がされています。また年2回の健康診断で医師による生活指導や助言を受けています。 ② 服薬支援におけるマニュアルに従い、薬剤管理は看護職員が行っています。支援が必要な利用者へは、通院記録に主治医からの指示内容を記録して全職員で確認しています。		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		第三者評価結果
	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・(b)・c
評価概要 ・地域のスポーツレクリエーション交流への参加や友愛パスを使ったバスでの外出など屋外での活動参加を希望に応じて支援しています。 ・児童については、漢字検定や宿題などの学習に対する支援も行われています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		第三者評価結果

	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	㉑・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活への移行のために公共交通機関を利用した外出体験が支援されています。また、産業現場実習時には、グループホームへの宿泊や宿泊先からの通勤など、地域の中で生活するための疑似体験が支援されています。 ・地域への移行のために相談支援センターや学校と移行支援会議を通して連携を図りながら生活移行を支援されています。 		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		第三者評価結果
	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・㉒・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活状況は、毎月の電話や「いきいき通信」で家族に連絡しています。また、家族参加の旅行や食事会、懇親会などの行事を通して直接報告や意見交換する機会も設けられています。 ・帰省時には、「帰省・帰園時の状況」で施設と家庭での生活状況に変化がないか等の情報の共有に努めています。 		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・㉒・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの支援については、児童相談所や保健所、学校と情報を共有しながら個別支援計画を作成して支援しています。 ・子どもが関心のある映画鑑賞やボーリングなどの外出を通じた活動や生活習慣の獲得など、子どもにあった支援の提供、プログラムの計画に努めています。 		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		非該当
	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と	a・b・c

	配慮を行っている。	
	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援, 定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		